

平成21年度予算について（救急災害医療関係主要事項）

（補）：平成20年度において緊急に予算を要するものとして補正予算を編成した事業

（新）：新規事業

（ ）：平成20年度当初予算額

救急医療対策 11,555百万円（6,130百万円）

（新）地域救急搬送体制整備事業 498百万円（0百万円）

1 東京都地域救急センター（仮称）の創設 426百万円（0百万円）

地域における救急医療連携の中核となる二次救急医療機関を指定し、地域の救急医療機関が相互に協力・連携し、速やかに救急患者を受け入れる仕組みをつくる。

2 救急患者受入コーディネーターの配置 72百万円（0百万円）

医療機関の選定に時間を要している事案について、受入医療機関の調整、一時受入後の転送先の調整等を行う「救急患者受入コーディネーター」を東京消防庁指令室に配置し、緊急性を要する患者の迅速な受入の確保を図る。

（新）救急医療機関勤務医師確保事業 3,314百万円（0百万円）

救命救急センター及び第二次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間において新たに救急勤務医手当（宿日直手当や超過勤務手当とは別）を創設する。

（新）地域救急医療に貢献する医療機関支援事業 478百万円（0百万円）

地域救急医療に貢献する医療機関に対して診療補助者の人件費等の支援を行う。

（新）診療所医師の活用による第二次救急医療機関支援事業 352百万円（0百万円）

診療所医師が夜間・休日に応援診療し、二次救急医療機関の勤務医の負担軽減を図る。

休日・全夜間診療事業（小児） 904百万円（853百万円）

休日・全夜間診療事業（小児）専任看護師（トリアージナース）配置加算を創設

周産期医療対策 2,480百万円（982百万円）

周産期医療システムの整備 1,091百万円（657百万円）

・（新）母体救命対応の総合周産期母子医療センター（仮称）の創設

・（新）母体・新生児搬送受入コーディネーター（仮称）の配置

・（補）搬送調整業務を支援する看護師の増配置等

・（補）地域医療機関の医師の協力による休日診療（日直）体制の確保

（補）（新）周産期連携病院（休日・全夜間診療事業）の創設 303百万円（0百万円）

ミドルリスク患者の受け皿として周産期連携病院を創設し、休日・夜間におけるミドルリスク患者の妊産婦の緊急搬送受入体制を確保する。

周産期医療対策（続き）

（新）周産期連携病院等施設設備整備補助 75百万円（0百万円）

周産期連携病院が行う施設又は設備整備事業に対し補助を行うことにより、休日・夜間における妊産婦の緊急搬送受入体制を確保する。

周産期医療ネットワークグループの構築 23百万円（13百万円）

周産期医療のネットワークグループを設定し、グループ内で一、二、三次の医療機能分化を図り、搬送条件を共有化する等の連携をとることにより、限られた医療資源を活用し、緊急搬送等に対応する。

（新）NICUからの円滑な退院に向けた取組支援 10百万円（0百万円）

周産期母子医療センターのNICUの確保を図るため、在宅移行が望ましいNICU入院児を対象とした移行支援を実施するモデル的取組に対する支援を行うとともに、円滑な退院に必要な支援体制について検討を行う。

（新）産科医等確保支援事業 686百万円（0百万円）

産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。

災害医療対策 792百万円（634百万円）

東京DMATの編成 64百万円（23百万円）

大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の発生に際して災害現場に出動して早期の救命処置を行うため、災害医療派遣チーム「東京DMAT」を拡充する。（都内すべての救命救急センターを有する病院を東京DMAT指定病院に指定する。平成21年度は2施設を指定）

また、出場回数等に応じて運営協力金を増額する。

その他

（新）東京都地域医療支援ドクター事業 35百万円（0百万円）

自治医科大学を卒業し、義務年限を終了した医師等を都職員として、へき地及び市町村公立病院に一定期間派遣する制度を構築する。

（新）都民の医療に対する理解と参画推進事業 167百万円（0百万円）

重要な社会資源である救急医療を守るため、適切な利用を心がけるための広報活動等を実施する。